

議会改革特別委員会記録

日時：令和3年5月13日（木） 午前10時から

場所：議員控室

出席：議員（12名）、事務局 欠席：成田議員

協議事項

（1）政治倫理条例について

- 当局から改正案について説明。
- 規則に基づく届出書について説明

（2）議会会議規則の一部改正について

- ・標準会議規則の改正があったため、本町の会議規則を改正する。
会議規則の改正は議決が必要のため、6月又は9月の定例会に上程する。

（3）議員定数について

- ⇒特別委員会で検討を重ねて9月末までに結論を出す。
議員報酬についても意見があれば出す。

（4）休日議会について

- ・議会運営委員会では、今年度も休日議会は開催しないと意見集約をした。
CATVでの放送、YouTubeへの配信も行い、傍聴者数も減っているため、廃止しても良いとの考え。廃止するには議会基本条例の改正が必要。
⇒多くの議員が廃止しても良いとの意見のため、廃止の方向で調査・検討し、議会基本条例の改正を行う。
中学生議会などは引き続き検討事項として、状況が整ったら実施したい。

（5）その他

- ・議会基本条例の改正
定数、休日議会など12月定例会までに行いたい。
- ・申し合わせ事項の改正
必要な箇所があるので、事務局と整理して次回提示する。
- ・会議規則の改正
事務局と整理して、本会議に提出する。
- ・政務活動費について
活用が3万に満たない現状であるため、次回に意見を聞く。
- ・議員研修について
申し合わせでは委員会ごととなっているが、今後どうするか。コロナ禍であり6月議会には研修について提案はできない。9月議会に提案できれば整理

していきたい。⇒全員協議会で議長中心に検討する。

・**専決処分の指定について**

契約案件で軽微な変更については専決でいいのではないか。

当局と協議し案を作成して示す。